プレスリリース

2014 年 2 月 24 日

株式会社アイル

アイルの基幹業務システム「アラジンオフィス」は消費税率改正に対応いたしました。

－ 軽減税率が導入された場合にも対応できるよう、商品ごとに税率設定が可能です。 －

株式会社アイル（本社：大阪市北区・東京都港区、代表取締役社長：岩本哲夫、証券コード：3854、以下アイル）が開発・提供を行う基幹業務システム「アラジンオフィス」は、2014 年 4 月 1 日から施行される消費税率改正に対応いたしました。消費税率改正前には税率の設定変更が必要となりますが、本システムでは日付に応じて税率を自動的に判定します。また、商品ごとに税率を設定できるようにし、軽減税率が導入された場合にも対応できるようにしました。

[概要]

「アラジンオフィス」は、アイルが開発・販売・保守を行う中堅中小企業向け基幹業務システムです。このたび、2014 年 4 月からの消費税率 8%への引き上げに対応できるようにいたしました。また、2015 年 10 月から 10%になる予定もありますが、そのような段階的な税率改正にも対応可能です。

機能としては、取引日に応じた「税率の自動判定機能」の他、軽減税率導入となった場合(※)にも対応できるよう「商品ごとに異なる税率設定」も可能です。

（※軽減税率導入は現時点[2014 年 2 月 24 日時点]では未定です。導入になった場合、ならなかった場合、どちらでも対応可能です。）

税率改正のタイミングでは、顧客企業からのお問合せが増えることも想定されるため、サポートセンターにて対応できるようにしています。顧客企業の業務がスムーズに進むように支援体制を整えております。

[消費税率改正に関する主な機能]

http://www.aladdin-office.com/syouhizei/

・日付に応じて税率を自動判定。

事前に税率変更日と税率を設定しておくことで、新税率施行日以降、自動的に新税率を適用します。

例えば、2014 年 3 月 31 日の売上計上は税率 5%、2014 年 4 月 1 日以降は税率 8%と、自動的に判定します。

・商品ごとに税率設定が可能。

軽減税率導入が決まった場合にも対応できるよう、商品ごとに税率の設定が可能です。

「商品マスタ」にて設定した税率を、売上計上時に商品明細ごとに引当てるため、複数の税率で管理が可能です。

・出力帳票へも複数の税率を表示。

請求書や納品書といった出力帳票には、明細ごとに異なる消費税率の表示が可能です。明細単位で適用されている税率が記載されます。取引先へ適用税率の通知が可能となります。

[基幹業務システム「アラジンオフィス」について]

http://www.aladdin-office.com/

自社開発による柔軟なシステム構築と、開発から保守までのワンストップサービス、充実したサポート体制で、中堅・中小企業の経営業務を支援しております。

食品、アパレル、ねじ、鉄鋼、医療などの業種に特化したパッケージをご用意しており、コストを抑えてのシステム導入が可能です。

[アイルについて] http://www.ill.co.jp/

- ・社名　株式会社アイル（JASDAQ 上場　証券コード：3854）
- ・代表者　代表取締役社長　岩本哲夫
- ・設立　1991 年
- ・資本金　2 億 65 百万円
- ・社員数　381 人 [連結]（2013 年 7 月末時点）
- ・売上高　56 億 48 百万円 [連結]（2013 年 7 月期実績）
- ・本社　大阪本社：大阪市北区・東京本社：東京都港区

本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社アイル　担当　：　広報企画　菅原（すがわら）、吉野（よしの）

e-mail　：　info@ill.co.jp

TEL　：　03-6367-5875　　FAX　：　03-5408-1890

東京本社　：　〒105-0011　東京都港区芝公園 2-6-3